

## 地域密着型金融の推進に関する取組み

平成 17 年 4 月に地域密着型金融推進計画をスタートして以来、地域経済の活性化に資する方策や信用供与の円滑化のための方策を掲げ、お客さまへのコンサルティング機能の発揮、ビジネスマッチング、M&A、事業承継、各種経営改善支援・情報の提供等を主な取組みに掲げる地域密着型金融推進運動など、積極的に地域密着型金融に取り組んでおります。

### ●地域経済の活性化に資する方策に係る目標

#### ○中小企業に対する信用供与の残高の総資産に占める割合

(単位：億円、%)

	24/3末 実績	24/9末 実績	25/3末			25/9末 計画	26/3末 計画	26/9末 計画	27/3末 計画
			計画	実績	計画比				
中小企業に対する信用供与残高	2,142	2,129	2,199	2,184	△15	2,253	2,308	2,356	2,401
総資産残高	5,154	5,319	5,276	5,400	+124	5,397	5,518	5,611	5,702
総資産残高に占める割合	41.56	40.02	41.67	45.45	△1.22	41.74	41.82	41.98	42.10

※ 総資産残高に占める割合 = 中小企業に対する信用供与残高 ÷ 総資産残高

※ 中小企業に対する信用供与残高には、住宅ローンやその他の個人向けローンは含んでおりません。

#### ○経営改善支援等取組先企業数の取引先企業総数に占める割合

(単位：先、%)

	24/3末 実績	24/9末 実績	25/3末			25/9末 計画	26/3末 計画	26/9末 計画	27/3末 計画
			計画	実績	計画比				
経営改善支援等 取組先企業数	170	149	172	257	+85	173	174	175	176
創業・新事業開拓支援	54	48	35	50	+15	35	35	35	35
経営相談支援	23	46	30	46	+16	30	30	30	30
早期事業再生支援	4	10	2	13	+11	2	2	2	2
担保・保証に過度に 依存しない融資促進	86	37	104	146	+42	105	106	107	108
事業承継支援	3	8	1	2	+1	1	1	1	1
取引先企業総数	5,176	5,119	5,185	5,112	△73	5,210	5,215	5,230	5,240
取引先企業総数に占める割合	3.28	2.91	3.31	5.02	+1.71	3.32	3.33	3.34	3.35

※ 取引先企業総数に占める割合 = 経営改善支援等取組先企業数 ÷ 取引先企業総数

※ 取引先企業総数は融資残高のある先で、個人ローンだけの取引先を含んでおりません。「創業・新事業開拓支援」、「経営相談支援」、「早期事業再生支援」、「担保・保証に過度に依存しない融資促進」、「事業承継支援」の先数は、半期分を記載しております。

### ●中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

中小企業等のお客さまの技術力や将来性に着目し、多様な資金ニーズに対し、より柔軟にお応えするため、以下の商品等の提案を積極的に行なっております。

#### ○信用保証協会保証付融資

中小企業等のお客さまの経営の安定・強化を図るため、大分県をはじめとする自治体制度融資等、県信用

保証協会の保証制度を活用した融資です。

○ほうわ成長基盤強化ファンド・ほうわ成長基盤強化ファンド2(知的財産担保融資ファンド)

日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給」制度の趣旨を踏まえた独自施策である「ほうわ成長基盤強化ファンド」は、融資、私募債引受等の形式で、設備投資資金や新規事業資金等の調達を支援します。加えて「ほうわ成長基盤強化ファンド2(知的財産担保融資ファンド)」は、特許権等の知的財産権の価値を評価し、その事業価値に応じて必要資金を支援します。

○ほうわ動産担保ローン

不動産担保に依存しない融資制度として、お客さまの機械設備を譲渡担保とするローンです。

○ほうわTKCローン

TKC全国会に所属する税理士・会計士等の関与先である中小企業のお客さまを対象にしたローンです。外部専門家であるTKC会員による定期的なモニタリング報告を重視し、財務面に関する助言・提案等のコンサルティング機能を発揮します。

○私募債の受託

お客さまの長期・固定金利での資金調達ニーズの対応として、適債基準を満たす優良企業のみが発行対象となり、お客さまの対外信用力の向上にも繋がる銀行保証付私募債の受託を推進しています。また、地元大分に貢献しているお客さまを対象とした「がんばろう大分私募債」を継続取扱し、「大分で、大分と、大分を」元気にするお客さまへの支援を行ないます。

また、お客さまの再生支援に向けた以下の取組みを強化しております。

○お客さまが抱えるさまざまな課題を解決することを基本方針とし、営業店と審査部企業支援室が連携して個社ごとに再生方針、スキームを策定し、支援に取り組んでいます。

○「経営改善支援先等協議会」を随時開催し、足許の業況や経営改善計画の進捗状況を踏まえ、今後の対応方針の検討・協議を行なう態勢を継続しています。

○中小企業等のお客さまで、自社で経営改善計画を策定できない場合は、営業店と審査部企業支援室が連携して合理的で実現可能性の高い経営改善計画の策定を支援しています。

○事業再生については、中小企業再生支援協議会等の外部専門機関等と積極的に連携し、お客さまの状況に応じた実現可能性の高い再生計画の策定に関与することで、コンサルティング機能を発揮し、支援しています。特に、中小企業等のお客さまを取り巻く環境が厳しい現状下、早い段階で再生支援に着手し、貸出条件の緩和にも柔軟に応じることにより、債務者の資金繰りや経営の改善を図ります。

さらに、お客さまの経営支援のため新たに以下の取組みを開始しました。

○宮崎太陽銀行、南日本銀行との「3行合同地域再生支援委員会」設立、「九州地域活性化ファンド」活用に関するあおぞら銀行との業務提携ならびに「地域経済活性化支援機構」との連携

平成 25 年 3 月 15 日に宮崎太陽銀行、南日本銀行とお取引先に対する経営支援を通じて大分県・宮崎県・鹿児島県の地域経済活性化に貢献するため、「3 行合同地域再生支援委員会」を設立しました。

本委員会は、3 県およびその周辺地域で事業を営む企業の経営改善支援等に関する手法・知見を 3 行間で共有するほか、あおぞら銀行グループ※等の外部専門家や 3 月 18 日に改組した地域経済活性化支援機構と連携を深め、各行のお取引先に対する事業再生支援をさらに強化するものです。

さらに、抜本的な事業再生や事業転換を必要とされる地域企業の皆さまの早期再生を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的として、あおぞら銀行グループと「九州地域活性化ファンド（あおぞら銀行グループ設立）」を活用したお取引先の事業再生支援に関する業務提携を行いました。

※あおぞら銀行グループ：株式会社あおぞら銀行、あおぞら地域再生株式会社、あおぞら債権回収株式会社

## ●中小企業の経営支援に関する取組み状況

### ○ベンチャー企業、創業・新事業先に対する取組み

これから創業を考える方、新たに事業を始める方に対し、ビジネスプラン作成支援や資金調達支援、ファンドの紹介等、当行独自のノウハウのほか、外部の専門機関等とも連携し支援を行っております。

大分県、地場金融機関を中心として平成 14 年 5 月に組成した大分県内限定の未公開企業に投資を行う「大分 VC プラムファンド」、平成 17 年 3 月に組成した「大分 VC プラムファンド 2 号」にそれぞれ出資し、県内ベンチャー企業等の育成を支援しております。また、大分県の創業促進取組み「スタートアップ 300」に資する当行の施策のひとつとして、平成 24 年 9 月に設立した「九州アントレプレナークラブ投資事業有限責任組合」（愛称：九州アントレファンド）への出資をしました。本件を通じ、地域経済の活性化および創業支援にさらに積極的に取り組んでまいります。

起業家の育成、創業・新事業者を支援する取組みとしては、大分大学主催のアントレプレナーシップセミナー for Kids への参加協力や、大分県産業創造機構主催の大分県ビジネスグランプリ受賞企業への支援等を行っております。

また、新事業へ積極的にチャレンジしている企業のトップを、当行が提供しているラジオ番組「チャレンジトウザフューチャー」に招き、商品の独自性や戦略を広く県民に PR しています。同番組は放送開始以来 7 年を経過し、これまでに紹介した企業数は 300 社を超え、出演企業同士の異業種交流会や展示会の開催にも発展しております。

### ○事業再生ファンド「おおいた PORTA ファンド投資事業有限責任組合」の設立

独立行政法人中小企業基盤整備機構、大分県、大分県信用保証協会および大分県内 5 金融機関とともに、中小企業の事業再生を支援する「おおいた PORTA ファンド投資事業有限責任組合」を平成 25 年 4 月に設立しました。本ファンドは、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づき、独立行政法人中小企業基盤整備機構の出資を受ける「官民一体型中小企業再生ファンド」で、中小企業再生支援協議会と連携し、事業再生に取り組む中小企業に対して投資を行なうとともに、継続的な経営支援を行なうことで、地域経済の活性化に寄与することを目的としています。

### ○企業再生支援の取組み

平成 21 年 10 月に設置した企業支援室の営業店指導、営業店との帯同訪問により、お取引先の定期的なモニタリングを通じて改善計画等の進捗管理・実施把握に努めております。また、経営改善支援先等協議会や、審査部と営業統括部との情報交換会の開催により、お取引先への経営改善や事業再生等の支援体制を構築しております。

また、さまざまなお取引先のニーズに対応するため、大分県産業創造機構へ 1 名を出向者として常時派遣しているほか、「九州中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合」や「おおいた PORTA ファンド」に出資し、同機構およびファンドの活用に取組んでおります。宮崎太陽銀行・南日本銀行との「3 行合同地域再生支援委員会」の設立は、各行がノウハウを共有・蓄積することで、お取引先の状況に応じた再生支援、販路開拓等の事業支援など適時に最適なソリューションを提案していくことを目的としております。加えて、外部機関の中小企業再生支援協議会等との連携により、経営改善支援策定支援およびモニタリング・フォローを継続して行っております。

### ○事業承継問題への取組み

後継者不在等の課題を抱える地元中小企業の経営ニーズにお応えするため、専門のコンサルティング会社と連携し、事業承継問題に対する実効性のある助言・コンサルティングを行っております。また、事業の拡大・多角化・転換、不採算部門の切り離し等、M&A（企業の合併・買収）ニーズにつきましてもサポートを行っております。

## ●**地域の経済活性化に関する取組み状況**

### ○商談会の開催

お取引先の販路拡大および地場産業の振興に寄与するため、各種商談会を実施しております。

平成 24 年度は西日本シティ銀行・長崎銀行と合同商談会を 3 回開催しました。また、『食の魅力』発見プロジェクトでは、未開発の『魅力あふれる地域の食』を第二地方銀行のネットワークを活用して全国から募り、多角的なサポートの一環として商談会を開催しました。平成 25 年 1 月には、大分県主催の商談会に協力機関として参加するなど、大分県と連携した取組みも実施しました。今後もビジネスマッチングの場として、お取引先企業の皆さまのお役に立つ商談会の開催を目指してまいります。

### ○「介護・医療ビジネスセミナー」の開催

平成 25 年 2 月に東京海上日動火災保険株式会社と共催で「介護・医療ビジネスセミナー」を開催し、45 名の方にご参加いただきました。

本セミナーでは、介護・医療サービス事業におけるリスクマネジメントのノウハウを中心に顧客に選ばれる施設づくりについて、介護サービスを提供しておられる介護事業者、医療法人はもちろん、介護事業への新規参入を検討されている方にもわかりやすく解説しました。

### ○「ASEAN ビジネスセミナー」の開催

平成 25 年 5 月に大分商工会議所および社団法人大分県貿易協会、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェ

トロ大分)との共催、大分県の後援にて、「ASEAN ビジネスセミナー」および個別無料相談会を開催し、46名の方にご参加いただきました。

本セミナーは、特殊な技術を有する製造業や大分の特徴ある農林水産物を活かした食品業など、大分県内の中小企業・個人事業主など幅広い方を対象とし、近年、“チャイナ・プラス・ワン”として注目が集まるASEAN 諸国における市場の情報をご提供しました。また、ご希望のお客さまには、セミナー講師および独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ大分）が無料相談会を行い、ASEAN 諸国へのビジネス展開について具体的なサポートをご提案しました。